



埼玉県報

第 538 号
令和 6 年(2024 年)
8 月 6 日
火曜日

目次

告示

- 埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例の規定に基づく土砂搬入禁止区域の指定（秩父環境管理事務所）
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 保安林の指定の解除（森づくり課）
- 富士見都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 草加都市計画下水道事業古新田幹線の事業計画の変更認可（下水道事業課）
- 埼玉県立春日部高等学校ほか 32 校で使用する電気に関する落札者等の公示（教委・財務課）
- 埼玉県立川越高等学校ほか 35 校で使用する電気に関する落札者等の公示（教委・財務課）
- 埼玉県立浦和高等学校ほか 34 校で使用する電気に関する落札者等の公示（教委・財務課）
- 埼玉県立熊谷高等学校ほか 31 校で使用する電気に関する落札者等の公示（教委・財務課）
- 埼玉県立特別支援学校塙保己一学園ほか 35 校で使用する電気に関する落札者等の公示（教委・財務課）
- 埼玉県立総合教育センターほか 12 施設で使用する電気に関する落札者等の公示（教委・財務課）
- IC 運転免許証追記端末装置等の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 警察署サーバ等機器の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 職員情報総合管理システム用サーバ等機器の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 非常時映像伝送システムの賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）

告 示

埼玉県告示第九百六号

埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例（平成十四年埼玉県条例第六十四号）第二十八条第一項の規定により、土砂搬入禁止区域を次のとおり指定した。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 土砂の搬入を禁止する期間

令和六年八月十一日から令和七年二月十日まで

二 土砂の搬入を禁止する土地の区域

埼玉県秩父市田村字上ノ台七百八十八番一、七百八十九番一、七百八十九番二、八百二十六番、八百二十七番、八百二十八番二、八百二十九番、八百三十四番四、八百三十六番一、八百三十六番二、八百三十六番三、八百三十六番十七、八百三十八番、八百三十九番一、八百三十九番二、八百三十九番三、八百三十九番四、八百四十四番、八百四十五番、八百四十六番一、八百四十六番二、八百四十七番一、八百四十七番二、八百四十八番、八百四十九番及び八百五十番、同字上ノ台七百八十八番一地先から同字上ノ台八百四十八番地先まで及び同字上ノ台八百三十九番一地先から同字上ノ台八百四十九番地先までの道路敷並びに同字上ノ台七百八十八番一地先から同字上ノ台八百四十八番地先まで及び同字上ノ台七百八十九番一地先から同字上ノ台八百四十七番一地先までの水路敷並びに同字諏訪平千八百三番の土地

告示

埼玉県告示第九百七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）そよら入曾

埼玉県狭山市大字南入曾字堂ノ前原五百四十番一外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

(1) 令和六年四月二十四日（仮称）そよら入曾 交通協議会に出席した際にも要望した事項ではありますが、当該エリアは狭山市立入間野小学校、狭山市立入間野中学校の学区域であり、工事中や店舗開店後は交通量の増加が予想されることから、登下校時に周辺道路を利用する児童・生徒の交通安全を確保されますようご配慮いただくとともに、交通誘導員の配置数、配置場所、配置時間などをご教示いただきますようお願いいたします。

(2) 埼玉県生活環境保全条例第四十一条（駐車場の利用者への周知）に基づき、二十台以上の駐車場に関しては、利用者に対してアイドリングストップの周知を図ってください。

(3) 同条例第五十条第一項第四号に該当する駐車場（二十台以上の駐車場）となつているため、同条例施行規則第三十一条第一項第十一号に定める規制基準、並びに同条例第六十六条第一項に該当する小売店営業（店舗面積が五百㎡以上）であるため、同条例施行規則第四十七条第一項に定める規制基準を遵守し、周辺住民からの苦情には誠実に対応願います。

(4) 給排気口及び冷凍・冷蔵・空調用室外機の騒音が問題となることがあるため、周辺住民から苦情が発生した場合には誠実な対応を願います。

(5) 排気口等から発生する悪臭が問題となることがあるため、周辺住民から苦情が発生した場合には誠実な対応を願います。

(6) 夜間照明に起因する光害が発生しないよう、近隣への配慮を願います。

二 縦覧期間

令和六年八月六日から令和六年九月六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課
埼玉県西部地域振興センター

告示

埼玉県告示第九百八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）新座駅前計画

埼玉県新座市野火止五丁目千二十五番地外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

(1) 工事中においては、周辺道路に路上駐車等のないよう工事関係者に周知徹底を図るとともに、登下校時における関係車両等の進入を自粛、及び児童生徒が安全に通行できるための交通誘導員を配置することとし、交通事故等が生じないよう万全を期してください。

(2) 当該店舗営業開始後も児童及び生徒が安全に通行できるよう、荷さばき車両、自動車駐車場及び自転車等駐車場の出入口等に、適切な交通誘導員の配置や利用者に注意喚起等を実施して、交通事故等が生じないよう万全を期してください。

(3) 駐車場施設及び自転車置場について

本市の基準では、商業施設は店舗面積三十平方メートルごとに一台以上の駐車場施設が必要です。また、店舗面積十平方メートルごとに一台以上の自転車置場が必要です。

計画台数は、算出した必要台数を満たしていないことから本来であれば、算出根拠の提示や当課との協議を求められるところではありますが、計画概要書にて算出根拠が提示されており、満車時や違法駐輪防止の対応策も示されているため、協議済として取り扱うこととします。

(4) 工事期間中の交通安全対策等について

通勤・通学時間帯の工事車両の出入りは自粛し、工事中において工事関係者の駐車場を確保し、周辺道路に路上駐車等のないよう工事関係者に周知徹底を図るとともに、車両誘導員を配置し交通安全に万全を期してください。

(5) 開業後の交通安全対策等について

開業後においては交通事故・交通渋滞等が生じないよう必要に応じて交通

誘導員を設置するなど、交通安全に万全を期するとともに、周辺に路上駐車・駐輪することのないよう利用者及び従業員に周知徹底をお願いします。

(6) 警察と協議を行い、必要な安全対策を行ってください。

(7) 工事の施工に関して、騒音規制法及び振動規制法に規定されている特定建設作業を実施する場合は、実施七日前までに当該作業の実施を届け出てくださいます。

また、法令等で禁止する作業日時を踏まえて実施してください。

なお、特定建設作業に該当しない工事の施工についても、周辺の生活環境の保全に努めるとともに近隣住民からの苦情等に際しては、迅速な対応及び処理に当たるようにしてください。

(8) 工事の施工中、その事業区域から発生する騒音及び振動で近隣住民へ迷惑を掛けることがないよう十分配慮してください。

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき、工事車両の駐車中及び停車中はアイドリング・ストップを励行し、近隣住民からの苦情等に際しては、迅速な対応及び処理に当たるようにしてください。

(9) 騒音規制法及び振動規制法に規定されている特定施設を設置する場合は、当該施設の設置工事の開始日の三十日前までに届け出てください。

また、埼玉県生活環境保全条例に規定されている指定騒音施設及び指定振動施設を設置する場合又は指定騒音作業を実施する場合は、当該施設の設置工事又は当該作業の開始日の三十日前までに届け出てください。

(10) 二十台以上駐車ができる自動車駐車場（トラクタターミナル）については、新座市に係る埼玉県生活環境保全条例による騒音又は振動の規制基準等を定める規則に基づく規制基準を遵守し、周辺の生活環境の保全に努めてください。

(11) サーチライト等の照明目的以外に漏れ出す光や必要がない光を少なくし、不要な光の氾濫を起さないよう配慮してください。

また、近隣住民からの苦情等があった場合には、誠実に対応するよう努めてください。

二 縦覧期間

令和六年八月六日から令和六年九月六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南西部地域振興センター

告 示

埼玉県告示第九百九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県所沢市大字新郷二一四番三、二一四番四、二一四番五、二一四番六、二一

一四番七、二一四番八、二一四番一八

二 保安林として指定された目的

耕地の防風

三 解除の理由

指定理由の消滅

告 示

埼玉県告示第九百十号

ふじみ野市から富士見都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元裕

告示

埼玉県告示第九百十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、平成二十四年埼玉県告示第二百二十二号で告示した草加都市計画下水道事業の事業計画の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 施行者の名称

八潮市

二 都市計画事業の種類及び名称

草加都市計画下水道事業古新田幹線

三 事業施行期

平成二十四年三月二日から令和十二年三月三十一日まで

四 変更に係る事業地

イ 収用の部分

変更なし

ロ 使用の部分

変更なし

告 示

埼玉県告示第九百十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気 契約電力8,178キロワット
予定使用電力量11,859,800キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦
和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和6年5月31日

4 落札者の氏名及び住所

バンブーパワートレーディング合同会社 東京都千代田区霞が関3丁目2番5
号霞が関ビルディング33階

5 落札金額

346,295,029円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年4月12日

告 示

埼玉県告示第九百十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立川越高等学校ほか35校で使用する電気 契約電力6,499キロワット 予定使用電力量12,108,100キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和6年5月31日

4 落札者の氏名及び住所

バンブーパワートレーディング合同会社 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号霞が関ビルディング33階

5 落札金額

330,245,096円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年4月12日

告 示

埼玉県告示第九百十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立浦和高等学校ほか34校で使用する電気 契約電力8,259キロワット 予定使用電力量12,517,900キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和6年5月31日

4 落札者の氏名及び住所

バンブーパワートレーディング合同会社 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号霞が関ビルディング33階

5 落札金額

360,743,056円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年4月12日

告 示

埼玉県告示第九百十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立熊谷高等学校ほか31校で使用する電気 契約電力6,666キロワット 予定使用電力量10,830,500キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和6年5月31日

4 落札者の氏名及び住所

バンブーパワートレーディング合同会社 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号霞が関ビルディング33階

5 落札金額

306,413,428円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年4月12日

告 示

埼玉県告示第九百十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立特別支援学校埴保己一学園ほか35校で使用する電気 契約電力8,513キロワット 予定使用電力量10,319,400キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和6年5月31日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社V-Power 東京都港区港南2丁目10番9号

5 落札金額

319,666,279円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年4月12日

告 示

埼玉県告示第九百十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

埼玉県立総合教育センターほか12施設で使用する電気 契約電力1,611キロワット
ト 予定使用電力量4,665,300キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦
和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和6年5月31日

4 落札者の氏名及び住所

バンブーパワートレーディング合同会社 東京都千代田区霞が関3丁目2番5
号霞が関ビルディング33階

5 落札金額

116,335,783円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年4月12日

告 示

埼玉県告示第九百十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元裕

1 購入等件名及び数量

I C 運転免許証追記端末装置等の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁

目15番1号

3 落札者を決定した日

令和6年6月12日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 落札金額

185,574,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年4月30日

告 示

埼玉県告示第九百十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元裕

- 1 購入等件名及び数量
警察署サーバ等機器の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年6月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額
152,545,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和6年4月30日

告 示

埼玉県告示第九百二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

職員情報総合管理システム用サーバ等機器の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁

目15番1号

3 落札者を決定した日

令和6年6月12日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 落札金額

372,019,560円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年4月30日

告 示

埼玉県告示第九百二十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年八月六日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
非常時映像伝送システムの賃貸借 2セット
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年6月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額
43,558,020円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和6年4月30日